

に、独立した監察を同時に実施するべくきた。①は情報の普及化すべきた。②は専門家による会合、③は専門家による場合、④は行政委員会を置き、⑤は機関内部に監察を担う専門部署を設ける。人権に配慮し、救済手続などを種々加える。

【インテリジェンス基盤強化】
国家情報報局は、重要な国家情報施設や会議への携帯電器機器の持ち込みルールのセキュリティチェック、セキユリティ推進のための抜本的な見直しを進